

太陽光発電・蓄電池・V2H充電設備

令和7年度事業

充電インフラ設備・薪ストーブの購入を補助します！

「佐渡市クリーンエネルギー導入促進補助金」【補助対象者】市民・市内事業者※その他要件あり

申請受付期間 令和7年4月1日(火)～9月30日(火) 申請先着順で予算が無くなり次第終了します。
※交付決定後に、購入及び設置する方が対象になります。

項目	太陽光発電設備	蓄電池設備
補助対象設備	・屋根等を利用して太陽光発電を行い、設置された住宅等において自家消費すること。 ・太陽電池容量が3kW以上のもの。 	・太陽光発電設備(3kW以上)と常時接続する定置用のもの。 ※ポータブルは対象外 ・蓄電池容量が3kWh以上のもの。 ・太陽光発電設備(3kW以上)を既に導入している、もしくは併せて導入すること。 
補助対象経費	太陽光発電設備に係る購入費用	蓄電池設備に係る購入費用
補助金額	太陽光電池容量1kWあたり4万円(上限30万円)	蓄電池容量1kWhあたり3万円(上限30万円)

項目	V2H充放電設備	充電インフラ設備	薪ストーブ
補助対象設備	・国「充電インフラ補助金(V2H充放電設備)」で補助対象となっている設備。 ・太陽光発電設備(3kW以上)を既に導入している、もしくは併せて導入すること。 	・国「充電インフラ補助金」で補助対象となっている設備。 ・観光施設や宿泊施設、商業施設、飲食店等、不特定多数に一般開放できる場所に設置すること。 ※個人宅への設置は対象外 	・薪及び端材を燃料とした二次燃焼機能を有する設備。 
補助対象経費	V2H充放電設備(本体機器分)に係る購入費用又は国「充電インフラ補助金」本体機器分の交付上限額のいずれか少ない方。	充電インフラ設備(本体機器分)に係る購入費用又は国「充電インフラ補助金」本体機器分の交付上限額のいずれか少ない方。	薪ストーブ(本体機器及び配管部材)に係る購入費用
補助金額	補助対象経費の1/2以内(上限37.5万円)	補助対象経費の1/2以内(上限 普通充電器17.5万円、急速充電器30万円)	補助対象経費の1/2以内(上限 10万円)

●太陽光発電設備は、東北電力ソーラーエナジー(株)の提供する「あおぞらチャージサービス」による導入も対象です。

●令和8年3月末日までに設置工事及び支払いが完了する必要があります。

セット補助で太陽光発電設備の補助金額が増額に

再生可能エネルギーの有効活用と防災力の強化に！！

以下のセットで新規設備導入する場合、太陽光発電設備は太陽電池容量1kWあたり6万円(上限40万円)を補助します。

セット補助①	対象設備	太陽光発電設備 + 蓄電池設備又はV2H充放電設備 + 電気自動車 最大117万円補助
セット補助②	対象設備	太陽光発電設備 + 充電インフラ設備 最大70万円補助

●太陽光発電設備以外の設備の補助金額は、単体で導入する場合と同額になります。

●(セット補助①)電気自動車を併せて導入する方は、「佐渡市電気自動車導入促進補助金」をご活用ください。電気自動車の購入経費の一部を補助します。

■提出先 ①書面による提出

佐渡市企画部 総合政策課 再エネ推進室(佐渡市役所本庁 第1舎2階)または、最寄りの支所・行政サービスセンター窓口にご提出ください。

●申請に必要な書類など詳しくは下記の市ホームページでご確認ください。

【令和7年度 クリーンエネルギー導入促進補助金をご活用ください】

<https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/68707.html>



※ホームページ掲載の「佐渡市クリーンエネルギー導入促進交付要綱」「申請の手引き」をご一読いただいてから申請をお願いします。



②電子申請

スマホからの電子申請はこちらから▼



【問い合わせ先】佐渡市企画部 総合政策課 再エネ推進室

〒952-1292 佐渡市千種232番地 電話:63-3802 メール:u-energy@city.sado.niigata.jp